

平成30年度 福島区区政会議 保健福祉・総務部会 会議録

- 1 開催日時 平成30年 9 月13日 18時30分から20時00分
- 2 開催場所 福島区役所 6 階 会議室
- 3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

中本 勝也（議長）、伊藤 悦子、片岡 信子、川村 絹枝、百済 壽子、久保田 清、
真井 典幸、中西 陽子、中村 又一、西澤 千鶴子、西山 美恵子、堀野 ひろこ、
吉田 眞佐江、和田 光江

[府議会議員]

今西 和貴

[その他オブザーバー]

高瀬 善方、吉崎 昌作、矢山 英夫、菅井 善之

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画
調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、山口 一彦（窓口サービス課長）、
篠原 毅（保健福祉課長）、中井 純子（生活支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（1）委員からいただいたご意見に対する区の考え方について

- ① 前回（第1回全体会）いただいたご意見に対する区の考え方について
- ② 平成29年度福島区区政会議委員評価シートに対する区の考え方について
- ③ 福島区ラウンドテーブルにおけるご意見等に対する区の考え方について

（2）平成30年度事業の状況及び平成31年度事業について

（3）平成30年度 福島区中学生被災地訪問事業実施報告について

（4）地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みについて

（5）その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度の福島区区政会議保健福祉・総務部会を開催してまいりたいと思います。

本日の司会進行を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

改めまして、本日は皆様、お忙しい中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。また、雨で足元が悪い中、お越しいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

それでは、これから早速でございますけれども、開会に当たりまして、まず区長の大谷のほうより一言ご挨拶申し上げます。

○区長 皆さん、こんばんは。座って失礼します。

本日はお忙しいところ、また夜分お疲れのところ、福島区区政会議保健福祉・総務部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

実は、つい先ほどまで中之島の本庁で危機管理対策本部会というものがございました。6月以降、大きな災害が続いており、実際に区の災害対策本部を立ち上げるなどする中でさまざまな課題が浮かび上がってきました。特に、6月の地震では、他の市町村の役所職員の参集率は80%～90%でしたが、大阪市は30%台でした。課題解決に向けて検討しておりますが、やっぱり地域の皆様の自助・共助というのが非常に大切だと改めて考えさせられました。

皆様におかれましては、発災直後から要支援者の方々の安否確認や見守りなど迅速にそれぞれの地域で動いていただき、さまざまなご努力をしていただきました。改めてお礼を申し上げます。

本日は保健福祉・総務部会ということで、このような地域福祉に関することだけでなく、子育てであるとか、健康づくりや庁舎の管理運営など総務に係る事項について皆様にご意見を賜れればと思っております。それぞれの地域でお持ちの課題を聞かせていただき、よりよい区政につながるように努めてまいりたいと思いますので、ぜひ活発な議論をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○松尾 それでは、開会に先立ちまして、まず皆様のお手元のほうに配付させていただいております本日の資料のご確認をお願いしたいと思います。

平成30年度福島区区政会議保健福祉・総務部会の次第以下、資料の1といたしまして、「福島区区政会議委員名簿」と裏面が「座席表」になっております。ございますでしょう

か。

引き続きまして、資料の2といたしまして、ホッチキスどめの資料で1枚目のタイトルが「前回いただいたご意見に対する区の考え方（フィードバック）」となっております資料で、こちらは6月に開催いたしました全体会でありますとか、8月に開催させていただきましたラウンドテーブルでのやりとり、並びに評価シートに記載いただきました主なご意見に対しまして、区としての考え方を簡単にまとめさせていただきましたものでございます。

引き続きまして、資料の3として、「平成30年度福島区の主な事業（保健福祉・総務部会）」という資料、資料の4といたしまして、「平成30年度福島区中学生被災地訪問事業実施報告」、資料の5といたしまして、1枚ものですが、1枚ものですが、「地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組み」でございます。

さらに、加えまして、「くらしと町会」というものをお配りさせていただいたかと思えますけれども、以上が資料になりますけれども、過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

さて、本日の保健福祉・総務部会でございますけれども、委員定数16名のうち、現時点で14名の方にご出席いただいております。福島区区政会議運営要綱に定めます議長を含む委員の定数の2分の1以上の出席を満たしており、会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、水谷委員につきましては、本日は欠席とのご連絡をいただいております。

また、本郷委員もまだ到着されておられません。

次に、条例にて「区長は、必要があると認めるときは、関係者の区政会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。」と定めるところによりまして、本部会におきまして、全体会に準じまして、オブザーバーとしてご出席いただきました皆様をご紹介させていただきますと思います。

大阪府議会議員の今西議員でございます。

○今西 どうもこんばんは、皆さん、いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○松尾 前大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、高瀬様でございます。

○高瀬 すみません、高瀬です。

○松尾 前大阪市福島区社会福祉協議会会長、吉崎様でございます。

○吉崎　こんばんは。よろしくお願いします。

○松尾　福島区地域振興会会長、矢山様でございます。

○矢山　こんばんは。よろしくお願いいたします。

○松尾　そして、福島区地域振興会副会長、菅井様でございます。

○菅井　こんばんは。よろしくお願いいたします。

○松尾　お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

　続きまして、本日出席しております区役所の職員を紹介させていただきたいと思います。

　先ほど冒頭ご挨拶を申し上げました区長の太谷でございます。

○太谷　どうもお世話になります。よろしくお願いします。

○松尾　副区長の徳岡でございます。

○徳岡　どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾　企画調整担当課長の吉井でございます。

○吉井　吉井です。よろしくお願いします。

○松尾　まち魅力推進担当課長の樋野でございます。

○樋野　よろしくお願いいたします。

○松尾　窓口サービス課長の山口でございます。

○山口　どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾　保健福祉課長の篠原でございます。

○篠原　どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾　生活支援担当課長の中井でございます。

○中井　中井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾　改めまして、私、企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、移りまして、区政会議及びその会議録は、この部会につきましても、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、ご了解のほどお願いいたします。

　さて、議題に入ります前に、議長等の選出に移らせていただきたいと思います。

　今回が平成30年度、新しいメンバーでの保健福祉・総務部会ということになりますので、ここで議長の選出をしてみたいと思います。6月の全体会におきましてご説明させていただきましたとおり、区政会議の議長は、条例によりまして、委員の互選により選任となっております。部会におきましても、全体会同様、委員の互選により選出してみたい

りたいと思いますが、どなたがよろしいでしょうか。

○久保田 中本さんにお願いをできればありがたいなと思っております、どうでしょうか。

○松尾 ただいま中本委員というお声がございましたけれども、いかがでございましょうか。皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○松尾 ありがとうございます。それでは、議長は中本委員にお願いしたいと存じます。

それでは、中本委員、恐れ入りますけれども、前の議長席のほうに移動いただきまして、一言ご挨拶賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 失礼します。座ったままでごめんなさい。

ただいま議長に選任されました中本でございます。

これから皆さんとよく議論を交わさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 ありがとうございます。

本日は区政会議の保健福祉・総務部会となっております。

子育てでございますとか、健康づくり、福祉、総務に関する事項につきまして、皆様方からご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題のほうに入ってまいります、以降の議事の進行につきましては、中本議長にお願いしたいと存じますので、中本議長、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、議長としてこの後の議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、次第に書いてあります議題の1から4がございます。その中でまずは議題の1であります「委員からいただいたご意見に対する区の考え方について」ということで、前回、全体会の分で29年度の福島区の区政会議委員評価シート、また福島区のラウンドテーブル、6月に行われた分の3つについての考え方についてということでお答えいただきます。また、2番目の「平成30年度事業の状況及び平成31年度事業について」、3番目、「平成30年度福島区中学生被災地訪問事業実施報告について」、この3つにつきまして、事務局よりご説明いただき、その後、委員の皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉井 企画調整課長の吉井です。どうぞよろしくお願い致します。

私から、今ご紹介いただきました資料の2、3、4を続けて説明させていただこうと思

います。

まず、資料2番、議題でいうと1番目になりますが、「委員からいただいたご意見に対する区の考え方について」ということで、これは3枚あります。1つ目が前回の6月の区政会議でいただいた意見に対する考え方、2枚目がその区政会議のときに点数をつけていただいて評価をしていただいたと思うんですが、その評価シートの記入欄にいろいろとご記入いただいたことに対して区の考え方をつけさせていただいております。3枚目は先日開催させていただいた8月7日、8日で、ラウンドテーブルを少人数でやらせていただいたんですが、そこで出てきた意見に対して改めて考え方を記載させていただいております。以上、3つあるんですが、それを抜粋してご紹介させていただきたいと思います。

1つ目、前回の6月の区政会議でのご意見に対する考え方ということで、1点目、中村委員からいただいた意見ですが、目標値のアンケートの母数がわかりにくいということと目標値が何でその80%とか、その設定の考え方がどうなっているかということとでいただいたんですが、区の考え方のところにありますように、アンケートの母数の考え方はそのときご説明させていただいたんですが、目標値の設定方法というのがちょっと私もその場で十分に説明できなかったんですけれども、設定方法として、原則として実績値を踏まえていまして、実績で例えば何%だったとか、何件だったと、そしてそれよりもさらに上乘せして目標値を設定しているということで、設定の考え方を改めて書かせていただきました。

2点目、川合委員からいただいた意見なんですが、これは運営方針のできていなかった項目にその原因とか理由の記載がなく、その対処方法だけが載っていて、PDCAがちゃんとできていないんじゃないかというご意見だったんですが、これも私の説明が不十分だったと思うんですが、確かに原因の記載が不十分な運営方針が幾つかございましたので、そういったところは、達成できなかった理由、原因分析をできる限り明記するように改めたいと考えています。

3点目の丹羽委員からいただいたご意見で、資料を2週間前までに送ってほしいというご意見ですが、これも回答で、1週間前と言わず、より早く送付しますと書かせていただいておりますが、今回もちょうど1週間前ぐらいになってしまいまして、すみませんでした。発送時に台風の対応とかがあったり、言いわけで申しわけないんですが、今後はできるだけ早く送付するようにさせていただきますので、お願いいたします。

4点目以降、堀野委員からいただいた意見が続くんですが、ご紹介は抜粋させていただいて、きょうは7点目のところ、裏面のページ、お助けネットワークといいまして、福助

とも呼んでいます、マッチングをする事業があるんですが、なかなか依頼しても、待たされたり、断られたりするケースが多いので、もっと企業とタイアップするなど企業に何か手伝ってもらうことはできないかというご意見だったんですが、回答のほうでは、なかなかボランティア事業ですので、条件が合わない場合、待つていただくこともありますということと、サポーターの登録、ボランティアの基準も広げて募集する形で進めておりますので、さらに取り組みを拡大できるように委託事業者にも求めていくという回答になっております。

もう一点、8番目のところで、転入者に地活協のチラシを配付しているとあったが、どんなチラシかということですが、きょうは現物を配らせていただいております、「くらしと町会」という資料がお手元にありますでしょうか。区役所に手続に来られた際、転入者の方に配付している資料がこちらになっております。「くらしと町会」、地域振興会・赤十字奉仕団、こちらの紹介冊子と地活協の紹介チラシが入っております。「地域振興会（町会）に加入しませんか？」というご案内ですね。そうしたものが入っております、こちらを転入者の方にお渡ししていただき、促進に努めているという状況です。

続きまして、2枚目に移りまして、評価シートの中でいただいた主なご意見についてご紹介させていただきたいと思います。

上から5点目、項番がなくすみません。民泊のお話が、ラウンドテーブルでも出ていたんですけれども、民泊が目立っているけれども、迷惑な民泊に対処できないのか、どうすればいいのかというようなご意見を幾つかいただいておりますが、区の見解として書いてございますように、適法にやられている民泊というのは、ちゃんと事前説明を近隣住民にすると決まっていますので、それがされていない場合は適正でない可能性があるということでございます。大阪市では、保健所のほうで今、違法民泊の通報窓口を設置しております。今年度から撲滅チームといいまして、報道もされておりましたが、そちらで指導体制を強化されていますので、違法じゃないかというふうな民泊がある場合は、そちらに電話、ファクス、メールなどでご連絡ください。

次に下から2つ目ですね、警察署の人も区政会議に参加してもらえないのかと。幾つか、今までも何年か前にいただいていた意見でしたので載せさせていただいておりますが、区政会議の趣旨からしまして、区政に対して皆様から意見をいただいているという趣旨からしますと、警察署に参加してくださいということは難しい状況です。もしそうした警察に関する案件が出てきた場合は、一旦、区役所で預かった上で関係先、警察であれば警察に

つないでいきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

続きまして3枚目に移ります。ラウンドテーブルでも幾つも意見をいただきました。十数人ぐらいで2回開催させていただいて、それを要約したのがこちらなんですが、1点目にちょっと市民協働の話ではあるんですが、マンションが今、区内で建設が進んでいまして、ただそういう中で町会加入が進んでいないということで、建設時にマンションのオーナーに町会に加入するように強制的に言えないのかというご意見がございましたが、その場のご意見では、町会からお願いしている地域もあるという話もあったんですが、区役所としてはそういった取り組みは難しいところがございますので、転入者に対して、加入のチラシを配るなど、引き続き啓発活動を行うという回答になっております。

あと、3点目ですね。こちら道路の植え込みとか、植樹帯などに雑草が伸び放題で、最近余りちゃんとできていないんじゃないですか、対処できませんかというご意見で、幾つかいただいておったんですが、環境局の西北環境事業センターに確認したところ、毎月1回清掃しているということと年3回除草作業をやっているということで、特に減ってはいないということでした。タイミングによっては恐らく伸びているということもあるのかなと思うんですが、市が所管する道路、国道とかはまた別になるんですが、ひどい状態であった場合、区役所からその環境事業センターにつなぐこともできますので、個別にご相談、ご連絡をいただく、あるいは西北環境事業センターにご連絡いただければ、個別対応も場合によっては可能ということをお願いしております。

あと、1つ飛ばしまして、子どもの居場所づくりの活動を行っている中で、のびのび遊べる場所がほしいという意見が多かったということで、そういった場所がないけれども、何とかありませんかというご意見なんですが、これに対しましては、なかなか区内に公園が少ないという実情がございます。それについて根本的には対応が難しいんですが、私どものほうでは、小学校の校庭でボール遊びとかをやっていただけるように放課後、開放するボランティア制度を実施しておりますので、そちらで何とか対応いただくように、そういう事業を続けていきたいと考えております。

あと下から3つ目なんですが、これもご意見箱とか、区によく届くご意見だったんですが、玉川4丁目の交差点、JR野田駅前の大きい交差点で信号の間隔がかなり短いので、高齢者であれば渡っている間に赤信号になってしまうと、渡り切れない場合があると、もうちょっと何とかありませんかということで、所管は警察なんですが、警察署によりまして、歩行者横断の時間を長くすると、周辺道路の渋滞につながるおそれがあるということ

で、なかなか難しいと聞いております。こちらについても、ご要望については警察にはその都度、伝えてまいっております。

いただいたご意見に対する区役所の見解は以上でございます。

続きまして、事業の説明と被災地の報告があるんですが、スライドをお見せしながら、ちょっと移動して説明させていただきます。

資料は30年度の福島区の主な事業、保健福祉と総務部会となっております。ちょっとお手元暗くてすみません。スライドも同じものなんですけれども、見ながらお願いいたします。

こちらは、昨年10月に説明させていただいた運営方針に沿って今年度は事業を進めますので、その主に実施内容、概要という感じの内容になっておるんですが、これに対してご意見いただきまして、来年度の事業、予算とかをまた組んでいかなあきませんので、その参考にさせていただきたいと思います。ご意見をお願いしたいと思います。

ただ、きょうは保健福祉・総務部会なので、一方で市民協働部会を来週やるんですけれども、原則こちらのテーマで、この分野でのご意見をいただきたいと思います。でするので市民協働でいうと、防災とかにぎわいとかですが、そうじゃないほうを、原則、できるだけそちらに絞ってきょうはお願いしたいと思っております。

1点目ですが、人と人とがつながり支え合うまちづくりということで、福祉の関係ですね。今やっている事業としまして、まずは地域の福祉活動をサポートする事業ということで、地域福祉コーディネーターを全10地域に配置しております。写真にございますように、みんなの相談室ということで運営していただいております。

2点目に、ふくしま暮らし支え合いシステムということで、先ほどもご意見のところに出てきましたが、福助と呼んでいますが、高齢者、障がい者の日常生活のニーズに対して、有償ボランティアをマッチングしています。30分300円とか、そういうもので年間1,000件程度実施しております。

続いて、中学生被災地訪問事業ですが、これも地域とのつながりということの意味合いでもやっておりますが、これは後ほどまた報告いたします。

続いて、地域住民による子どもの居場所づくりということで、載せさせていただいているのは上福島地域のコミュニティセンターで夏の間、15日間、小学生向け自習室を設置していただきました、地域活動協議会に。その支援をさせていただいたということで、上福島小学校の子どもさん方に来ていただきました。一方で、鷺洲小学校のほうでは、こち

らも地域活動協議会の自習室と体験教室みたいなこともあわせてキッズサークルとしてやっていただいております、こちら夏休みに限らず9月以降も随時されるということですが、こうした子どもの居場所づくりの事業をできるだけ区としても支援してまいりたいと考えております。

続いて2点目、子育ての関係なんですが、1点目は待機児童対策ですね、区役所庁舎で1階の裏手のほうで4月に開設しています。定員12名ですが、子どもさんに毎日来ていただいております。

2点目、市有地での保育事業の実施ということで、2カ所ございまして、1つは警察署の跡地ですね、区役所の向かいの。あちらと水道局の営業所があった土地、海老江のですね。どちらも6月に事業者が決定しました。31年4月に向けて建設とか、説明会とか、また進んでいくと思います。もう一つ、吉野のほうでも保育所の設置が進んでいるところです。

その下ですが、妊婦教室ですね。年12回と保育付き母親の健康づくりセミナー、赤ちゃん広場の実施ということで、写真が載っておりますが、そうした子育て支援の事業も引き続き実施しております。

続きまして、教育関係です。1点目は特別支援教育・発達障がいボランティア事業ですね。全小学校で引き続き実施しております。

小・中学生の児童・生徒の体力向上ですが、ゲストティーチャー事業ですね。写真にありますように、今回は八阪中で卓球指導を初めてさせていただきましたが、新たな種目も取り入れて実施しております。先ほど申し上げました放課後の校庭見守りボランティア事業も進めております。

その下、学力向上事業として、1点目は小学校で民間事業者を入れまして、こちらは3校だけで、野田小、大開小学校、鷺洲小学校ですが、こちらも基礎的な学力、学習習慣の形成とか、その指導を事業として実施しております。

その下のは中学生向けで、区民センターで民間事業者を活用して学習塾、こちらも去年に引き続き実施しております。

その下は英語交流イベントですね。これは外国人の方を講師に呼びまして、10人以上いらっしゃいましたが、8月に実施し、引き続き12月も開催させていただきます。英語力向上についても取り組んでおります。

続いて、4点目、区役所づくりということで、1点目は区政に参画ということで、ラウ

ンドテーブル、先ほど申し上げましたが、8月に2日間開催させていただきました。写真にあるように、4階で少人数で小ぢんまりさせていただいたので、いろいろなご発言をいただくことができました、区政の参考にさせていただきたいと思います。

2点目は区民の意見、ニーズの把握ですが、区政会議もそうですし、区民モニターアンケートですね、こちらも実施いたします。また、ご意見箱のような「区長に届けみんなの声…」も続けております。

3つ目としまして、区政情報の発信、こちらは広報紙、ホームページ、またフェイスブックとかSNS、そういった発信にも力を入れて続けております。

事業の説明は以上でございます。

続きまして、被災地訪問事業の報告をさせていただきたいと思います。

こちら7月24日から2泊3日で、区政会議の場で何度もやります、やりますと報告していましたが、先日帰ってきましたので報告させていただくということなのですが、中学生9名で行ってきました。11月17日には中学生から報告会を行い、区民の皆様にも聞いていただけます。人権のつどいと合同開催なのですが、足を運んでいただければと思います。

行程はざっと書いてあるんですが、細かいところは飛ばしまして、2泊3日で宮城県へ行ってまいりました。宮城県、幾つも被災地といいますか、大きな被害を受けたところを幾つも回りました。地理的なところを地図に記載しております。

7月24日に出発してから、まず行ったところが仙台の荒浜小学校ということで、こちらでも非常に大きな被害を受けて、小学校が震災遺構として保存されることになって整備されておるんですが、そこに行きました。震災の被害を受けていますので、2階のフェンスがゆがんでいたりとか、教室がかなりぼろぼろになっているところに入っていきなりと、がれきとかは撤去されているんですけども、そうした当時の状況が保存されています。

ただ、行ったときの写真では、なかなか被害状況が伝わりにくいと思ひまして、当時の写真を用意しました。こういうパネルが小学校の中にいくつもあるので、生徒らは見ていたりするんですけども。被災当日、津波が襲ってきたところの写真が左側ですね。地域の方々が学校に避難したようです。右側は被災当日からちょっとたった写真ですが、教室の中に車が突っ込んでいたり、がれきだらけになっています。今はこういうものは撤去されていますが、そうした状況だったようです。

次の写真は衛星写真で、荒浜小学校がここにあるんですけども、これが集落といいますか、まちの全貌で、これが被災前で2009年です。2011年に被災していますので、2年前

はこんな800世帯ほどあるような町やったんですが、これが被災してこんな感じに、これは被災から2週間後です。全て流されて、ここに小学校が残っているのがわかると思うんですが、こういった状況で、一瞬で町が消し飛んだというか、そんな状況でした。この一帯で192名の犠牲が出たと聞いています。写真のこちらは砂浜で、すぐ海なんですね。海に近いまちに津波が直撃したというところです。今どうなっているかといいますと、こちらの写真なんですが、こんな感じで雑草が生い茂って、これ住宅の基礎が残っているんですね。こちらも住宅の基礎が残っております。こんな感じで復興が進んでいるような、進んでいないような状況でしたが、この場所は災害危険区域になって、もう住民は住めないと。津波とかが危ないので、住民の方はもう少し内陸部のほうに集団移転をしています。ここはといいますと、レジャー施設として、フルーツ狩りができるようなそういった施設になるということで計画中と聞きました。

この写真はARグラスといいまして、サングラスみたいなものをかけて、昔の情景とか、被災時の情景とかをこの場所で体感できるといって見ておるんですけども、中学生の評判は余りよくなかったです。それよりこの場所、地面を見ていただきたいという写真です。

ここ、そのすぐそばにある祈りの塔に行ったんですけども、この地域への津波の高さが9メートルで、この観音像と同じ高さということですので、すごさがわかると思います。ここで献花、黙禱をしました。

あと津波避難タワー、こういったものが仙台市内に11カ所できています。一時避難所として幾つも仙台市内にはできています。

こちら右下の写真ですが、1日目の夜にホテルで講話を聞きました。この方はカキ漁師さんなんですけれども、被災されていて父親を亡くされたお話もあったんですけども、非常に前向きに、震災でいろいろ失ったけれども、前向きにカキの養殖とか販売に頑張っているという話が聞けて、非常に感銘を受けました。

これは翌日、松島めぐりといって、観光地ですので、そういう船があるんですけども、松島も非常に大きな被害を受けましたので、船の中で説明を聞けるんですけども、この方からの説明が非常に衝撃的でした。例えば震災が起きて地震で揺れた後、警報が出て、みんな一旦避難したんですけども、避難しても何も起こらない。しばらくすると、やっぱりうちが気になるからちょっと帰るわと言って、避難所からうちとか、家族の人がいないから、ちょっと心配やから探しに行くわと出ていったんですが、しばらくして、地震が起きてから1時間ぐらいたって津波が襲ってきて、避難所から出ていった人はもう

二度と戻ってこなかったと。ですので、一旦避難したら絶対に戻ってはいけませんと、戻らないでくださいと強いメッセージをいただきました。といった話を直接中学生に語りかけていただいて、他にも例えば、この方のご両親が津波で行方不明になって、多くの遺体が転がる中でその両親を捜索し続けた話とか、非常にヘビーな衝撃的な話を幾つも聞きまして、貴重な体験になったと思います。そうした体験もできました。

石巻市にも行きまして、震災から7年以上たっているんですけれども、石巻市では大阪市からまだ派遣職員が今も9人派遣されております。その方から今の石巻市の状況をお聞きしました。仮設住宅にも連れていっていただいたんですけれども、当時ピーク時で1万7,000人ぐらいだったところ、7年たっているんですが、まだ1,000人住んでいるということです。ここでは現在空いている仮設住宅を見せてもらいました。

この写真は日和山から見た石巻市の光景なんですけど、こういう災害公営住宅、市営住宅が建っていますが、このあたりは祈念公園になるようなんですけど、余り復興というのは進んでいないように見えました。こちらにもまたさっきの荒浜みたいに立派な町があったんですが、津波で流されてしまっておりまして、住民は高台のほうに移転、跡地は祈念公園という計画が進んでいます。復興と一口に言いますが、もどに戻るというイメージじゃないようで、それは住民の方にとってもなかなか複雑な状況のようです。

南三陸町にも行きまして、また中学生が自分らから個別に商店主にインタビューして、商店主の思いであるとか、被災の体験を伺ったりしております。

これは3日目、最終日ですけれども、東北大学で講義を受けています。震災、災害に関する講義と、こちらは災害当時、中高生やった方で、今は大学院生なんですけれども、この方から当時の体験とか、伝えたいことを聞いたんですが、中学生にとっては、年が近いので、大分わかりやすく受け取ってもらえたと思います。

そうして、大阪に帰ってきたという写真です。

次のページ、中学生からいろいろ感想も聞いております。いろいろなことを感じたことや、復興が進んだようで進んでいないとか、こういった体験を大阪で伝えられたらなという意見であるとかを聞いております。先ほど申し上げました11月には報告会を開催させていただきますし、また区ではリーフレットを今、作成しておりまして、行っていない中学生にもできるだけ伝えられるように、学校内でも報告会を開催していただいたり、そういったことでできるだけ体験を共有させていただこうと思っております。寄附募集もやっておりますが、より良い内容になるよう見直ししながら、引き続き実施していきたいと思

っております。

○議長 ありがとうございます。

ただいまご説明がありました内容についてご意見をいただけたらと思うんですが、きょうはせっかくの少人数で、全体会議は多分、発言しにくい、なかなか声も上げにくい方もおられるかな、おられたかなと思います。きょうはちょっとご意見、ご感想を含めて、委員の皆様、全員ちょっとお声をいただけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご感想でも結構です。

では、今のご説明の中でご意見、ご質問等ある方、挙手いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

堀野委員、お願いします。

○堀野 公募委員の堀野です。丁寧なご説明、ありがとうございます。

質問を前回、前々回、たくさんさせていただいたんですけれども、きっちり丁寧に回答していただいているのですが、私の言葉足らずであったり、うまく話そうとすると長くなってしまったりで、なかなか意図が伝わらないところもあったなというふうにちょっと反省をいたしました。その中でやっぱりお伝えしたいことをしっかり聞いていただきたいという思いがありますので、もう一度、この質問のところを再度、「こういう意図でした」ということで、少しお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

まず、1枚目なんですけれども、4番の目標ゼロに対して1件の苦情があったというところなんですけれども、ここはやっぱり多くの意見を吸い上げることも必要なので、目標はゼロ件ってどうなのかなと思うところがありまして、それに対しての目標設定も検討してまいりますとご回答いただいておりますが、例えばこれを目標設定というのもおかしいのかなというふうにも感じますので、10件以下であれば達成、11件になったら未達成とか、そういう感じでもいいので、やっぱり多くの意見を吸い上げて、さらに区役所を改善していただきたいなと思うところであります。

次の5番はこれでありありがとうございます。

次の6番なんですけれども、ここはすみません、きっちりお伝えできていなかった部分であります。地域福祉コーディネーターの管理監督・指導を行う「専門指導員」というふうに書いていただいているんですけれども、この専門指導員が適宜アドバイスを行うことでレベルアップを図れたというところが少し、ひっかかっています。専門指導員2名配置

と聞きますと、専門的で高度な知識を持った人が指導にあたっているみたいなニュアンスに私はとらえられるように感じるんです。実際、専門的又は、専門職の方ではないんじゃないかなと思うんですけども、この方がコーディネーターに対して研修や適宜アドバイスを行っていることで、コーディネーターがレベルアップしたというふうにこの回答であればとれるんですけども、そうではなくて、研修や適宜アドバイスを行ってくださっているのは社協の副主幹であったり、包括や見守り相談室の方々に、この専門指導員というのは、担当指導員というんですか、担当者という感じでして、実際研修してくださっているのも外部講師であったりとか、社協さん全体の取り組みがとても大きく社協さんや地域の包括さん全体のおかげでコーディネーターがレベルアップを図れたと、評価に値するところであるなというふうに感じています。もしこの「専門指導員」という言葉をここに入れるのであれば、専門職であったりとか、高度な専門知識を持った福祉に従事しているいろいろなことをよくご存じな方が担当してくださったらうれしいなということで、来季も「専門指導員」という言葉を使用するのであれば、コーディネーターをしっかり指導してもらいたいというところにつながります。そういうところを知っていただきたいなと思って前回質問させていただきました。要は、コーディネーターのレベルアップや満足度の高さは、区社協さん全体によるものをご理解いただきたいという思いです。

あと、次の7番なんですけれども、回答のほうで、サポーターは去年より登録の基準を福島区に在住・在勤・在学の方に広げて募集に努めていますということなんですけれども、どのような方法で募集しているのかを教えてくださいなと。その募集の方法で効果があるのか、あったのか、基準を広げてどうだったのかとか、そのあたりも去年からでしたら多分半年か1年たっていると思うので、データが出ていればまた教えていただけたらなというふうに思います。

あと、8番なんですけれども、質問の下の方に、みんなの相談室も掲載してほしいということなんですけれども、これだけ見たら、自分でも、「うわ、身勝手な宣伝やな」というふうにとれたんですけれども、そこは少し補足させていただけたらと思います。みんなの相談室は各地区のコミュニティセンターに併設されていまして、昔でいう各地域の公民館でインフォメーションセンターみたいなもので相談を受けたり、地域の紹介をさせていただいています。他地域から転入してきた人というのは、多分地域のことをほとんど知らないと思いますので、私は地活や地域の紹介をしたいし、町会にも入ってもらいたいと思っています。多分、転入者さんは自分から町会に入りたいとか、町会長さんを探したりと

かしないんじゃないかなというふうに思います。近所の人「町会へ入ったら」とか、「あそこに班長さんいるよ」とか、声がけから始まるんじゃないかなというふうに思います。この住みよい福島区に来る人は、若い夫婦や子育て世代とか、共働きで忙しい人が多いように感じるので、自分から町会長さんや班長さんを訪ねて、町会へ入りますという人は近年まれかなというふうに思います。どんどん町会離れが進んでいくので、そのためにもまずは転入者にコミュニティセンターに来ていただけるとありがたいです。そこで、地域の紹介をして、転入者に了承を得た上で住所を伺って各町会につなげて、町会長さんや役員さんに転入者を訪問していただき、から町会の活動を紹介しながら町会加入につなげる、加入につながらなかったとしても、どこにどんな人が住んでいるという把握はできると思います。という形をつくりたいなと思ひまして、みんなの相談室をその資料の中に入れていただけたらなという思いでお伝えさせていただきました。ちょっと長くなりすみません。

引き続き、2枚後ろのラウンドテーブルでの質問のところでもあるんですけども、一番上に町会加入が進まないことについてというところのご質問をなさった方がいらっしゃったんですけども、マンション全体で町会加入システムがないというところもあるかと思うのですが、もし個々で入れるのであれば、そうやってコミュニティセンターのほうに来ていただいて、1人1人に話をし町会加入につなげていくこともできるんじゃないかなというふうに思っています。今このご回答を拝見した限りでは、今まではこのチラシを配布していますし、引き続きそのチラシ等で啓発活動を行いますということであれば、特に改善策になっていないんじゃないかなというふうに感じました。先ほどの続きで、コミュニティセンターに転入者本人が来る、来ないは別にしても、転入者が来た場合は何か情報提供をして、1人でも2人でも多く町会のほうにつなげていきたいなと思っています。転入者が孤立しないように、気軽にみんなの相談室を活用してもらったら、転入者もそれでオーケーですし、相談室もさらに活性化につながるかなというふうに感じました。何事も一気に進みませんが、今から1人1人拾っていくことが将来につながる可能性があるのではと考えます。

すみません、長くなりましたけれども、以上です。ご検討をよろしくお願いいたします。
○議長 ありがとうございます。

この場でご回答いただける分とそうでないものがあると思いますが、事務局のほうからお願いします。

○松尾 企画総務課長の松尾です。

私のほうから目標設定のところ、1つでもというところでおっしゃっていただいたところ、ありがとうございます。私どものところが少しでも少なくするというところのイメージが強かったんですけれども、委員のほうからいただきましたのは、もちろん少なくするのは当然だけれども、より多くの意見をちゃんと聴取して、結果としてそれが例えば10以下だったら10以下でもいいんじゃないか、1にこだわるのではなくて、より多くの方の意見を聴く、まずそちらのほうが先じゃないですかという、非常に建設的なご意見をいただきましたと思いますので、またそれを参考に目標設定をやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。どうもご意見ありがとうございます。

堀野委員から前回いただいた意見がうまく盛り込めていないのは、私の作文力の低さということでおわびいたしますけれども、ご意見いただいたものは私、ちゃんと受託者である区社協に持って私みずから行きまして、お話ししてまいりました。この紙だけでやっただけではなくて、お話をさせていただいたところでございます。

専門指導員でございますけれども、この方につきましては、経歴でありますとか、お持ちの資格、こういったところから見て、専門性はあると思っているところではございますけれども、地域福祉コーディネーターの皆様も、10地域から、年齢も経歴もいろいろな方がいらっしゃいますので、そういった皆様をレベルアップしていくというふうなことでは、専門指導員が外部の講師の力もかりながらではありますけれども、寄与していると思っているところがございます。ただ非常に経験のある方とかにつきましては、もし専門指導員でまだまだ足りないということでしたら、区社協全体でレベルアップというふうなお話をちょっとさせていただくということでございます。

2点目のお助けネットワークのほうのサポーターの募集でございますけれども、これは一つは非常に地道な取り組みですけれども、ポスターの掲示ということでございまして、ポスターの中でお助けネットワークのサービスを使う方に加えて、サポーターの募集ということでも一文書いているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、受託者である区社協のほうで認知症のサポーターを今般募集してやっているところがございますけれども、この認知症サポーターには声をかけまして、お助けのサポーターもいかがですかというふうなことで広がりを持たせられないものかということをやっているところでございます。ちょっと具体的な数字

はございませんので、こういった取り組みをやっているということでご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 堀野委員、よろしいでしょうか。

○堀野 はい、ありがとうございます。

○議長 ほかの方、いかがでしょうか。

お願いします。

○百濟 先ほど6番のところで専門指導員のことでおっしゃっておられましたけれども、多分、社会福祉協議会の方の中には社会福祉士とか、そういう資格を持った方が働いておられますので、専門知識というのはきちんと持っていらっしゃる方が多いんじゃないかなと思います。

地域におきまして、本当に今、うちは新家なんですけれども、相談員さんを中心に本当にいろいろなことができていっています。それは町会長さんも、女性会長さんも、それから民生委員も、四者が常に会議をして、相談室を中心にやっていることから、今おっしゃったようなことが、だから共通理解を多分その地域で、相談員さんの地位というのを地域の者が本当に認める、それでうちの地域はうまくいっているのかなと思いますので、申しわけないですけれども、うちは他から来ておられるので、地域の方が遠慮なく相談に行けるという環境なんですね。そこら辺を今度、このコーディネーターさんの配置のときに、これは区がやっていらっしゃるのか、社協がやっていらっしゃるのか、ちょっとわかりませんが、人員の配置というの、転勤とかもあっていいんじゃないかなと。役所とかは転勤がありますよね。そういう意味で、なあなあ関係ではなく、新たに自分の専門職を生かせる場として、福島区内でやったらいいんじゃないかなと思いますので、この専門職、専門指導員というのは、かなり社協さんの場合は資格を持っていらっしゃる方がいらっしゃるということをちょっとお伝えしたいなと思ったので、以上です。

○議長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

議案がもう一つございますので、そちらのほうのご説明を聞いた上で、またご感想を含めていただけたらと思います。

それでは、議案の4、「地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みについて」というところで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。お手元の「地域ケア会議から見えてきた課題

と今後の取り組み」という資料に基づいてご説明申し上げたいと思います。

まず、地域ケア会議でございますけれども、介護保険の関係で、地域包括支援センターに事業を委託しておるところでございますけれども、この中で具体的なケースとして、介護サービスであるとか諸問題があったら……

（「資料はどこにあるんですか」の声あり）

○議長 書類番号5です。横向きの資料です。

○篠原 書類番号5番でございます。

続けさせていただきますけれども、そういったことで、地域包括支援センター、これは区社協が受託しているところでございますけれども、この中で具体的に介護サービスであるとか、いろいろな問題があるということを地域ケア会議という会議を幾つかもちまして、そこで検討しておるところでございます。この検討した中からやはり課題とかが出てきたものを吸い上げたものは、区に一つだけ、地域ケア推進会議という会議がございまして、この地域ケア会議の課題をまとめておると。その地域ケア推進会議からまとめたものがこの資料でございます。両方とも介護保険法で制度的に位置づけられた会議でございまして、そこからの意見交換を得た報告ということでございまして、福島区における高齢者を取り巻く環境や課題につきまして、区政会議の皆様にご覧いただくという意味で区政会議において地域の状況を報告ということでこの資料を預かってきて私から説明させていただくわけでございます。

課題3つ、報告いただいているところがございますけれども、まず1つ目でございますけれども、地域支援者が認知症や精神疾患などがある人への見守り方法が難しいと感じているという課題でございます。

現状といたしましては、地域の皆様には非常にお世話になっているところがございますけれども、こういった場合には見守りといたしまして、町会長の皆様、民生委員、児童委員の皆様、地域福祉コーディネーターの皆様、さまざまな皆様が地域とかかわりを担っていただいて対処していただいているというところがございます。

この課題に対する取り組みといたしましては、下に点が2つございますけれども、不安や負担を少なく、かかわりを担っていただくための情報交換の場を持つと、情報交換をやっていくということでございます。もう一つといたしましては、町会であるとか、そういう小さい単位での勉強会や研修会も開催していくというこの2点を上げていただいているところがございます。

次の課題の2でございますけれども、高齢者支援の関係機関、見守り相談室、地域包括支援センターとの連携が十分とは言えないというふうな課題でございます。ちょっとこの課題のタイトルだけ見ますと誤解を招きやすいので、少しご説明させていただきたいと思います。

具体的には、高齢者支援の関係機関というのは警察でございます。この連携については、徘徊されて保護された場合をこの地域ケア推進会議では課題として上げられたところがございます。つまり高齢者支援の関係機関である警察が高齢者が徘徊されたときに保護するというケースがあるわけでございます。これについて個人情報の壁がございますので、例えば見守りの関係で届けていただいて、私の情報を流してもいいよと言っている方については、警察から見守り相談室とか、地域包括センターにその方の情報を流すことが可能になってまいります。そうなった場合につきまして、その徘徊の方の情報を持ちまして、見守り相談室、地域包括支援センター、行政、それと必要な機関がその折々で必要な相談体制をとりまして対応しているというふうなことでございます。

この十分とは言えないと地域ケア推進会議からおっしゃられていますのは、そうやって見守り相談室とか、地域包括支援センターとか、行政とかで相談体制でいろいろ対応するわけですが、この対応のフィードバックを警察にできていないなというふうな、この点を指摘されているところでございまして、せっかくこういうふうな対応をしたということであれば、これを警察にフィードバックということを考えてはどうかというふうなのがこの課題の2ということでございます。

その取り組みといたしましては、下に点がございすけれども、あくまでも本人同意がある場合だけでございすけれども、そういったものを定期的に情報共有する、フィードバックするという機会を持つというふうなことを上げられておりまして、困難事例の進捗状況の再確認、情報共有などをやっていくといった取り組みを報告いただいているところでございます。

3つ目でございますけれども、地域包括支援センターが知られていないというふうな課題でございます。

現状といたしましては、町会の役員さんとか、こういったことにかかわっている方につきましては、地域包括支援センターという名前はかなり浸透しているところがございますけれども、余り関係のない方については余り認知度がなくて、不十分ではないかというふうなことを上げられておるところでございまして、この課題に対する取り組みとしまし

ては、情報誌の発行でありますとか、商店との連携による情報の流し方でありますとか、広く一般の方に向けた周知を地道にやっていくというふうなことが一つ上げられておりまして、もう一つは町会に加入していない集合住宅などを把握して、可能な限りでございませうけれども、パンフレット、情報誌の配布といったような方法をとることもできるんじゃないかというふうな取り組みを上げていただいたところでございます。

地域ケア推進会議からいただきました報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

今のご報告につきましてご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

すみません、皆さんにお聞きするということで、緊張を余計にあおったかもしれません。

ちょっと私から1点だけ情報提供という形でさせていただけたらと思うんですが、課題1のところに、認知症や精神疾患のある方の見守りが難しいということで、もうふだんの皆さんの活動の中で、おひとり暮らしで、しかも高齢者世帯で認知症の方を介護されている、おひとりで住まれているという方が大阪市特有のといえますか、課題としてありますけれども、大阪市でなかなか調べていないと思うんですが、認知症の方、認知症高齢者の緊急ショートステイ事業というのが実はありまして、初めて聞かれる方もほとんどでしょうし、実際に介護でお仕事されているケアマネジャーさんも知らない方は多いですけれども、大阪市内で5カ所、例えば急に介護されている方が病気で倒れたとか、中には虐待をしてしまって、その介護者の方が保護されてしまった、引き離さないといけないということで、介護できる方が急にいなくなったという場合に大阪市内で5カ所の特別養護老人ホームで受け入れをしてもらえするという事業があります。

これ要介護って、要支援、要介護の認定を受けていない方、自立状態の方もご利用いただけるという事業がありまして、このあたりだと、近くでいうと西区の特別養護老人ホームで、あと東淀川区にもあるんですけれども、実は私が今働いている鶴見区の老人ホームでもそれをしているんですが、区内5カ所でどこかが埋まっていたら別の区でという形で、情報共有しながらそういう対応をしているというものがありますので、いざというときに、多分皆さん、地域包括にお電話されたり区役所にお電話されてSOSを出していただいていると思うんですが、ケアマネジャーがいなかったとかいう場合にどうしたもんやという多分ご不安とかご心配ってあるのかなと思うんですが、いざというときはそういう事業があり

ますので、包括で役所のほうにご相談いただいたら、そういう事業も使えるということをちょっと覚えておいていただくと、いざというときにご安心いただけるかなと思います。一応1日、2日前からでも予約という形でできるので、例えば入院が目に見えているというようなときに、当日じゃなくても前日、前々日という形でご相談いただいても対応できますので、ちょっと情報を知っていただけると、より安心していただけるかなと思いますので、お伝えさせていただきました。

ここはちょっとこの会議が始まる前に少し事務局の方とお話をしていたんですけれども、私も最初、全体会でお話ししましたように、石巻に、被災の都市に行ったり、その後も何度か石巻に行って、被災地の状況とかお話を聞いてきていたんですけれども、今回行った中学生が実際話を聞いてアウトプットとといいますか、聞いた話をいざ自分たちがどう生かすか、役立てるかというのは、どこか場所がないのかなと思ってお伺いしたら、私のほうが勉強不足やったんですけれども、福島区内の中学校は全校、地域と一緒に防災訓練をされているということなので、そういうところでぜひ生かしてもらえると、より実のある研修、今回の事業になるのかなと思うので、それは期待を込めておきたいなというふうに思います。この前の台風のときも、淀川大橋の橋の際々まで水が来ていたという映像が流れていて、冷や冷やしていましたけれども、ちょっとそういう形でぜひ生かしていったいなというふうに思いました。

感想でも結構なので、堀野さん、百濟さんところだったので、西山さん、ご感想でも結構なので、一言いただけたらと。

○西山 今、中学生等の防犯とかいうのを秋にいつも中学校のほうでやっている3校にちょっと参加させていただいていますけれども、まじめに生徒さんもやっている方もいらっしゃるし、ふざけてやっている方もいらっしゃるので、それはみんなご一緒だと思うんですけれども、そんなんを自分自身で、ああ、いいなと思って体験のために参加させていただいています。

以上です。

○議長 ありがとうございます。またそのときにちょっとふざけている子どもたちにちょっと一言、言ってあげて……。

○西山 注意はします。

○議長 ありがとうございます。

では、中西委員、すみません、お願いします。

○中西 鷺洲から参加している中西です。よろしくお願いします。

中学校の防災訓練はもちろん参加させていただいて、結構はじめに八阪中学校のお友だちはしているんです。暗い中というか、煙の中をみんなで、3人ぐらいのチームで入って行って、なかなか出てこないというのもあるんですけども、体験は本当に大事だと思います。先ほどの参加した子どもたちがスライドか何かを見ながら、ビデオを見ながら、またこういう体験を皆さんに、同じ中学校の同級生としてしたら一番いいかなと思います。

先ほどの堀野さんのなんですけども、私、鷺洲ですから、引っ越してきた方が支援センターに相談をして、こういう方がいますからということで、この間もちょっとご相談をみんな四者でしたんですけども、それでずっと見守らせていただいて、お声かけもさせていただいてして、これはすごく潤滑に円満にいつているなと思います。情報関係がうまくいつているなとは思いますが。また、そやからこれからもずっと続けていただけたらいいかなと思います。すみません。

○議長 ありがとうございます。

西澤委員、お願いします。

○西澤 海東の西澤でございます。

防災と老人の問題と関連するところなんですけども、ちゃんと福島区に転出届が出されたご老人ばかりじゃなくて、奥さんの親を預かっているとか、三、四人の兄弟がたらい回しと言ったら悪いけれども、二、三カ月ずつ面倒を見るような方がたくさんいらっしゃるんです。そんなとき、もしこういう地震とかが起きたときに、そこにご老人がいらっしゃることは把握できないので、私たちも困っているんですけども、どうしたらいいんでしょうか。

○議長 そうですね。介護の状態の方ではなくて、まだある程度お元気で過ごせる……

○西澤 痴呆の方もいらっしゃいますし、預かるということは結局自分では生活できない人ですので、ちょっとどういう方が住んでいらっしゃるのかわかっていないので、もしものことがあったときに助けに行くわけにいかないの、そこ困っているんですけども。

○議長 そうですね、ケアマネジャーがついていれば、そこから確認したりというのはあるんですけども、ついていない場合も多々あると思うので、何か皆さん、いいアイデアはございますでしょうか。

○西澤 そういうことなんです。

○議長 ありがとうございます。また、何かご意見あれば教えてください。

それでは、吉田委員、お願いします。

○吉田 改めまして、こんばんは。

きょうの感想なんですけれども、前回のことがちゃんとここに載っていて、先ほど堀野さんがいろいろ説明しているのは私は全体的によかったなと思いました。前のよりも詳しく本人が説明されて、今回はこういうことがあったなと、もう一度、再確認の上でよかったんじゃないかなと思います。

その中で、私の質問に対して、まず駐輪のことでしたよね、マンションの前で地域によって、うちの大開とか海老江のほうでは、風のきついときは将棋倒しになるのよねと言ったときに、やはり最近見ていたら、結構自転車も整列、きちんと整備されていましたから、多分、行政の方のご指導があっているんじゃないかと思ひまして、ありがとうございます。まだ、時々こういうふうになりましたけれども。

もう一つは民泊のことなんですけれども、ご近所の方が最近、外人の方が見えないと、もう少し私も、ここでこの間の質問のときに電話番号を聞いたんですね、民泊について、ちょっと目視しながら、ご近所の人に聞きながら今そのおうちの出入りを見ていたら、外人の方はお見えになりませんよと言いはるから、そしたらもう少し様子を私自身も確認をしないと、人のことで信用できないけれども、この二、三日、ちょっとその周りを見ていて、そのおうちのベランダを見たら、洗濯のあれが枚数がちょっと違うので、ひょっとしたら旅行に行っているのか、そちらの国に帰られたのかわかりませんが、もうちょっと様子を見て、もう一度、ここの民泊のお電話、先月でしたか、電話を入れたんですけれども、ちょっと話し中だったもので連絡がとれなかったんですけれども、私自身もちょっとばたばたして、そのままになっていますけれども、その件に関してはもう少し地域の方と連携をとりながらさせていただきたいなと思って。すごくその周辺のごみの収集を見ていたら非常に多い、そのベランダを見ていたら洗濯物が多いよというのが耳に入ったので私自身が行動を起こしたんです。

その点を思ひまして、そして1つ問題が起きたのは、マンションが2棟建ったんです。建つ前は町会のことだと、いろいろなこととということで会長さんも、町会長も行かれて、せんだっていただいた、町会はこれを持って町会のことをよろしくお願ひねと言ったら、すごくいいお返事だったんです。さあ、できてしまったら、全然オーナーが別々なのでわかりませんとなって、町会へのことが頓挫してしまったから、すごく今、うちの町会で全体的に悩んでいます。いただけるのかどうかはわからなくなってしまつて、できてしまつ

たら、10階建てのワンルームだと思うんです、そのマンションは結構。どうなるんだろうと。一応これは建てた建設会社にもお渡しをしたんですけれども、その返事はいまだありません、今の町会の会長さんにお聞きしたらね、というのが今の我が町会の問題です。

以上です。きょうはすごくよかったと思います。ありがとうございました。

○議長　ありがとうございます。

福島区の以前からある問題ですね。建てる前は入ると言いながら、結局建ったら入らない。

○吉田　そうです。すごく和やかな話もできたんですって。できてしまったら、何かすごく話が滞ってしまっただけということでした。

○議長　ありがとうございました。

私、家は吹田なんですけれども、マンションで町会に入りたいと言ったら、理事会で却下されて、結局、個人で吹田は入れないという仕組みでして、入りたくても入れない住民も実は中にいるかなと思います。ありがとうございます。

それでは、川村委員、お願いできますか。

○川村　皆さん、たくさんの意見が出ましたので、そんなにはないんですけれども、この前の台風のときには、住んでいる人が全員が、上福島全員を、いくらコーディネーターなり相談員になっていながらも、全員を把握するという事は難しいことだと思うんです。これはコーディネーターしているから、住んでいる人全員を把握するという事は難しいんですけれども、それでも一応、名簿に載っている人、ひとり暮らしの人、そういう人は大体は把握していますので、今回の災害のときには、ほぼひとり暮らしの人には電話をいたしました、私は1人ずつに。そしたら、その程度しかできないということなんです。いくらコーディネーターをしているからといって、全員を把握することは難しいということです、また新しい人がこちらに、言いましたように、入ってきたから、言いにくいだろう、入ってきた人は言いにくいだろうと言いますが、入ってきた人には町会に入ってください、ひとり暮らしの人に入ってくださいと、私の町会で言っても、やっぱり入らないという人もいますよ。

だから、災害があったときに、それじゃ、あなたは来たらだめよというわけではない、そういうことはできないけれども、私はそういう考えで、やっぱり転入してきた人はできたらマンションの人もそうなんですけれども、災害のときにはやっぱり皆さん、力を合わせないとだめですので、入っていただきたいと思うんですけれども、町会費も払わない

という人もいっぱいいますので、頼みにいっても入らない、でも災害があったときに、あなた入っていないからだめよとは言えないから、やっぱりそういう入ってくる人もやっぱりそれをちゃんと理解していただきたいなと思う点もあるんです。皆と交流しようという気持ち、入ってきた人が言えないんじゃないくて、お願いにいっても入らない人もいっぱいいるということも事実なんです。

○議長　ありがとうございます。

では、片岡委員、お願いします。

○片岡　福島の片岡でございます。

ちょっと先ほどの学生さんが被災地に行かれた件ですけれども、小学校に見に行かれていたりされていましたが、ああいうのは私たち、あちらのほうに旅行したときにでもちょっと見たいなと思っても、そういうのは行かせていただけるのでしょうか。

○吉井　荒浜小学校は行けますが、お願いしたらガイドさんがついてくれますので、事前にお願ひしてガイドしていただいたほうがいろいろな情報が得られます。私らは旅行社を通しましたけれども、連絡すれば、運営をNPO法人に委託して運営していますので、恐らく対応してくれると思います。

○片岡　わかりました。すみません、また旅行でもちょっと行ったときなんかだったら、もし見せていただけるものなら見てもいいかなと、先ほどのを見ていて思ったんですけれども、すみません。

それから、もう一つですけれども、転入者に対して云々があったんですけれども、私たちの地区は、もし転入してこられて、女性会の食事サービスに行きたいわとか、ふれあいに行きたいわとかいうふうなときはコミュニティにまずお顔を出されるんですね。もしそれだったら町会に入ってくださいよとか、それから女性会に入ってくださいよとかいうふうな形でお勧めして、老人会にも入ってくださいというふうな形で、カラオケがしたい人やったらそういうのに入られたらどうですかというふうにしてお勧めしていて、それで順次入ってくださる方もいらっしゃいますので、やはりコミュニティセンターというのはそういう発信地になるのと違うかなと思いますから、まず役所に転入してこられたら、そういうところに行かれたらどうですかというふうにお勧めしていただけたらいいんじゃないかなと思うんですけれども。

以上です。

○議長　ありがとうございます。

○真井 玉川の真井です。よろしくお願いします。

先ほどの「くらしと町会」のパンフレットをいただいて、「新しく福島区民になられた皆様へ」というチラシなんですけれども、町会に加入しませんかという優しい言葉で書かれているんですけれども、もっと強制的とか、強い言葉で書いたらどうなんかなとか思ったりしているんですけれども、ちょっと優し過ぎて、こんなんやったらもういいかなとか、そんな感じになられたら困るかなと思ったりしているんですけれども。

それと、このチラシを渡すときに、その地域のコミュニティの位置とか、町会長さんの名前とか、そういうのも一緒にお渡しすれば、より行きやすくなるんじゃないかなとか思ったりした次第です。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

和田委員、お願いします。

○和田 野田地区の和田です。よろしくお願いします。

高齢者の方が野田地区も多いんですけれども、高齢になって必要なときに介護保険の認定を受けていたらすぐに利用できないので、高齢者の方にもうちょっと介護保険の認定を早い目に申し込むということを何かの方法で伝えられないかなと思っております。地域包括支援センターももちろんお年寄りの方、ご存じない方が多いです。これもだからもうちょっとお知らせできないかなと思っています。

それから、今回の議題には余り出ないんですけれども、この赤ちゃん広場、役所でやっておられる赤ちゃんとお母さんが一緒になって体操したりしているのをちょっとお手伝いに行ったことがあるんですけれども、すごくいいことだなと思うんですが、余り知られていないようにも思うので、もうちょっとこういうのを広告していただいたら、もっと皆さん、利用されたらいいのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。

中村委員、お願いします。

○中村（又） 公募委員の中村です。よろしくお願いします。

ちょっと教えていただきたいんですけれども、資料番号3の人と人とがつながり支え合うまちづくりの中で、一番下のところに、地域住民による子どもの居場所づくりということで、上福島地域における小学生向け自習室の設置支援（15日間）と書いてありますが、鷺洲小学校も何かやっているようなことを言われたんですけれども、この点についてちょ

っと具体的にどういうふうなことでやっておられるのか、もう少しちょっと詳しく説明をいただきたいんです。

といいますのは、ちょっと私、福島区は子ども食堂がないんです。その立ち上げでちょっと協力してくれということを言われているもので、それについて、福島区のそういう貧困状態というのは、大阪市内では一番保護率が低いところというか、ところであります、幸い。わかりませんが、そういう子どもの貧困に対してだけではなくて、やはりご両親が共働きで昼間、ひとりきりになる、小学校の授業が終わってからの居場所づくりとか、そういうふうなものをどのようにされているか、課題も多々ありますので、それをどのように克服していったらいいかというのをちょっとまた検討させてもらわないけませんので、この地域の子どもの居場所づくりのご説明を再度すみませんが、お願いいたします。

○議長 お願いします。

○吉井 上福の小学生の件、自習室なんです、ことしの夏、7月の終わりぐらいから、ちょっとお盆は休みまして、15日間、平日の午前中だけやったんですけれども、上福のコミュニティセンターで上福の地活協のほうと、福朗隊とおっしゃるんですが、上福地域の老人会の有志の方々に子どもたちを見ていただくというふうなこともやっていただきながら15日間やっていただきました。上福の地域の方のご協力でやったんですが、上福の小学校の先生方にもご協力いただきまして、チラシは学校で撒かせていただきました。夏休みですので、いきいきも同時に開催されていますが、そういった子どもさんと別の選択肢として、いきいきに行っておられない子どもたちには来ていただけるのかなということで始めたんですが、毎日10人ちょっとぐらいは来ていただけましたので、最後には、15日間、来た日数に応じてプレゼントがありますと、文房具程度なんですけれども、そういったこともしていただいて、ずっと続けて来ていた子もいますし、ばらばらと来ていた子もいますし、低学年の子は遠いと来にくかったので、4年以上のお子さんが多かったと思います。上福はそんな感じです。

鷺洲のほうはすみません、堀野委員にご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○堀野 さぎすキッズサークルを今回開催させていただいた中で、中心になって運営させていただきました堀野です。話し出したら、熱い思いがたくさんありますので、すごい長くなりますので……

○議長 短目をお願いします。

○堀野 なぜこの事業を立ち上げたかったかといいますと、親の都合で習い事ができない

とか、親が共働きなので夏休みはいきいきしか行けず、思い出がないとか、輝く子どもの未来を親の都合で制限してはいけないし、たとえそういうことがあったとしたら、いろいろな夏休みの間で経験することによって、もっと自分のいい部分を発見してもらったり、これやってみたら楽しいなとか、何かそういう自分さがしのきっかけづくりになればいいなと思ったところがスタートで、私も小学生の親ですので、こういう事業があったらいいなと思う親目線のところからスタートをさせていただきました。

地域活動協議会会長で連長の峰松会長にご尽力いただき、回覧板とポスター掲示をしていただき、31名の申し込みがありました。夏休みはプール開放とラジオ体操がありますので、それが終わってからの8月7日スタートで、毎週火曜、金曜と始業式までで合計6回開催させていただきました。弁当持参で朝10時からお昼を挟んで、午後3時まで実施。内容としましては、地域の方がボランティアで来てくださったのがほとんどでして、護身術であったり、情操教育である創作ダンスと体幹を鍛える体操であったり、英語教室、絵画教室、書道教室、マジックショーとマジック体験、大阪市の出前講座の万華鏡づくりであったりとか、牛乳パックを使って笛づくりと小物づくりというリサイクルをして遊んだりとか、1日、2日は脳トレと自習もしました。小学校3年生から6年生が対象で、1・2年生は大体いきいきに行きますので、3年生から6年生がみんな同じ問題をできる算数と国語を同時に習得できるみたいな脳トレをしたりとかしたんですけれども、アンケートでは9割以上のお子さんたちも保護者の方も皆さん、「大変よかった」ということでお声をいただきました。

9月より学校が始まりましてからは、毎週火曜日、子どもたちが帰ってくるのが4時ごろからなので、4時から5時半ぐらいまで、音読、リコーダー、働いている保護者が多いので、家でしっかりサポートできないかもしれないというところも考えて、そのサポートと、あと漢字ドリルの漢字テストをしたり、それが終わったら自由に自由勉強や脳トレをしてもらっています。まだまだお伝えしたいことはたくさんあるんですけれども。

○議長 詳細はすみません。

○堀野 ありがとうございます。

○吉井 すみません、上福の矢山会長もいらっしゃっていますので。

○議長 お願いします。

○矢山 上福の矢山です。ちょっとこの今の上福島地区における小学生、簡単に申しますと、募集は小学校でやってもらいました。これは区役所からの要請がありまして、15日間、

朝9時から12時まで、これは地域で全部応援しました。教室は自習という目的でしたから、そういうつもりでやったんですけれども、まず小学校で校長を頭に募集してもらったんですけれども、確かに募集は上福は生徒が少ないからこんな人数だと思うんですけれども、35名という申し込みがありました。それによってコミュニティセンターを開き、9時から12時まで、町会長及び老人会の主婦に立ち会いを間違いないように、子どもを安全にするように1人か2人は朝9時から12時まで、机を並べるのもあれも全部ボランティアでやりました。ただ、思ったのが、申し込みは35名でしたけれども、残念ながらばらばらで来て、はっきり35名そろった日はございませんでした。簡単に申しますとそういう計算で、15日間はきれいに区役所の申し込みがあったとおりにやっておりました。費用も少しはいただいています。それと、皆勤した生徒もいていましたから、それにはある程度、文房具、ノート、鉛筆、そういうものをお渡ししたそうでございます。そういう計算です。簡単ですけれども、説明させていただきました。

今後、よその小学校がやるかやらないかはまた別として、たしか、いきいきとかち合っていますから、自習を目的に高学年の方は来られるけれども、いきいきでしたら3時から夕方までやっているんですかね。これは9時から12時までですから、参加人員が限られていましたから。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員、お願いします。すみません、ちょっと私の不手際で時間が押してしまして、ご協力をお願いします。

○伊藤 吉野の伊藤です。よろしくお願いします。

先ほど吉田さんがおっしゃっていた民泊のことなんですけれども、うちの子どもがちょっと民泊しようかななんていうて考えているので、ちょっとだけ知識があるので、ごみがいっぱいたまっているとおっしゃっていましたが、ごみは業者へ出さなあかんようになっていられるらしいので、民泊ではないのか、その辺がはっきりわからないからあれなんですけれども、ちょっと拙い知識であれなんですけれども。

それと、町会費の件ですけれども、うちもわりかし、100%まではいきませんが、町会費、そこそこに皆さんからいただいている地域でして、ちょっと1軒、2軒は言いにくいところはあるんですけれども、ちょっともう言いにくいからそのままになっているんですが、先ほど真井さんがおっしゃっていたようにさせていただいて、やっていこうかなと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、最後、久保田委員、お願いします。

○久保田 すみません、吉野の久保田でございます。

私たち民生委員をやっております、先ほど包括支援センターが知られていないとかいうふうにおっしゃっていますけれども、やっぱり我々民生委員としては、いろいろなところの、福島区の中で全各地区の委員さんが自分のところの場所をちゃんと確保しながらケアをされていると。それで、例えばこの人はこんなふうにおかしいよというふうに言っていただければ、必ず包括支援センターのほうにつなぐと思います。そこまで皆さん、おっしゃっていただけないと、我々は動きようがないんです。だから、今、福島の女性会の皆さんとか、地域の会長さんとか、我々民生委員とか、3つの方が一緒になってやっているんですけれども、そこを我々にそういうふうに伝達をしていただける、これができないことにはやっぱり地域の包括支援センターにつなぐ、皆さんをどういうふうにケアしていけるかということは自分たちで全部回っていても、申告がないとわからないんですよ。おかしいかと、特別にそのような形で、わかっている人は出せるんですけれども、まずそれを出していただきたい。やっぱりそれが一番地域との伝達の方法だと思います。そやから、それをしていただけるのが一番ありがたいなと思っております。

それから、もう一つ、学校のことなんですけれども、我々民生としては、主任児童委員さんがいらっしゃいます。その方と学校との情報交換を行っております。福島区の小中学校は必ずやっていただいていると思います。そこで、学校はいろいろな情報を出してきていただいています。でも、我々は守秘義務があるので、それ以上のことは外には一切出せないんです。だから、そういうふうなこともわかっていただいて、皆さんとおつき合いをさせていただきたいと思いますので、こんなこと、ここの子どもこんなやで、あんなやで、あったら必ず一遍民生の主任児童委員さんとか、民生の方に相談してあげてください。それが一番だと思います。だから、情報が届かないというよりも、皆さんからの相談のほうに乗っていただければ一番ありがたいと思います。そういうふうな形で、我々活動しておりますので、これからも皆さんのご協力、お願いしたいと思います。

○議長 どうもありがとうございました。

貴重なご意見、ご質問、どうもありがとうございました。すみません、私の力不足で、予定時間を大幅にオーバーしておりますが、本日の議題はこれを持ちまして全て終了とさ

せていただきたいと思います、事務局より何かございますでしょうか。

○松尾 事務局のほうはございません。

○議長 ありがとうございます。

それでしたら、これにて本日の議事を終了させていただきます。円滑な進行にご協力いただきまして、皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

○松尾 中本議長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

それでは、本日お越しいただいておりますオブザーバーの方から、代表いたしまして今西議員からご意見いただければと思います。

○今西 皆さん、お疲れさまです。活発な意見交換をされていたというふうに観察させていただきました。そうではあるんですが、もう一つだけ、お時間もあれなので、予定時間を超えていますので、先ほどからなかなか町会に入っていただけないというようなお話、これもうずっと長年皆さんの懸案事項だと思うんです。正直申し上げて、町会の皆さんだけで新しい会員をふやすというのは、正直僕は厳しいんじゃないかなというふうに考えております。先ほど片岡さんもおっしゃっていましたが、やはり区役所のほうで住民票を登録されたときに何か誘導するようなことができないのかみたいな話がございましたけれども、やはりちょっとこれ区役所のほうでも、この問題についていかに町内会に人を入れていただくか、加入をしていただくかというのをそろそろ考えていかなければならぬんじゃないかなというふうに思っています。もちろん2005年に実は町会は強制的に加入しなくてもいいというような最高裁の判決があったので、これなかなか役所としては勧誘できないという部分もあるんでしょうけれども、実際、地域の皆さんと何かやるときには、町内会の皆さんと一緒にやっぱりやっていかなければならないというような、これは両輪なわけですから、そのあたりのところは役所の皆さんと、私も含めて、皆さんと一緒にどうすれば町内会に加入数がふやせるのかというのを真剣に一度考えていただきたいなというふうに思っています。すみません、以上でございます。よろしくお願いします。

○松尾 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の予定につきましては終了となります。

冒頭に申し上げましたように、本日の議事につきましては会議録を公表させていただきますので、ご発言いただきました皆様方には、後日、会議録の内容をご確認させていただきます。

きますので、その際にご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最後に区長の大谷よりご挨拶を申し上げます。

○大谷 閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様方には貴重なご意見ありがとうございました。本当に予定時間を超すぐらいの皆様の熱い思いをしっかりと受けとめて、今後の区政運営に活かしてまいりたいと思っております。

また、具体的な事業の推進に当たりましては、委員の皆様であるとか、地域の皆様とともによく相談をして、協力しながら進めてまいりたいと思いますので、引き続きご支援、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

本日は長時間どうもありがとうございました。

○松尾 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の保健福祉・総務部会を終了させていただきたいと思います。

皆様、ありがとうございました。お疲れさまでした。